



住宅管理センターニュース



2023.8月号

残暑お見舞い申し上げます。連日、猛暑が続いております。

定期的な水分補給などを行って体調管理にお努めください。各住宅管理センターでは皆様への更なるサービス向上に向けた取組みを進めて参りますので、市営住宅管理へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



大阪市営住宅指定管理者 大阪市住宅供給公社

「収入申告書」等は提出をされましたか？

公営住宅・改良住宅・特別賃貸住宅等に入居されている方は、

- ①世帯収入
- ②住宅の広さ
- ③建築されてからの年数等 によって家賃が決定されます。

このため入居者の皆様の世帯収入を把握する必要があり「収入申告書」等は、皆様が入居されている住宅の家賃を決定するために毎年必要な大切な書類です。必ず忘れずに提出してください。

収入申告等のご案内に同封しております返信用封筒で、管轄の住宅管理センターまで郵送してください。

家賃決定について、詳しくは[こちら](#)から



ご注意ください！



市営住宅の家賃や附帯駐車場の使用料は原則、住宅を訪問して徴収することはありません。

市営住宅の家賃や附帯駐車場の使用料は、大阪市の「納入通知書」にて金融機関又は各住宅管理センターの窓口納付や大阪市の所定の様式により銀行等へ届け出た口座から振替により家賃等を徴収しています。

通常、大阪市職員や住宅管理センター職員が住宅を訪問して家賃等の現金を徴収することは原則ございません。

万が一、住宅を訪問して家賃等として現金を受け取るような状況がありましたら、その者に現金を渡さず、その場で各住宅管理センター又は大阪市の担当窓口までご連絡ください。

家賃等の納付について、詳しくは[こちら](#)から

長柄東住宅3号館にお住まいの方々のコミュニティ 活性化の取り組みとして「くらしの会」が開催されまし た。



梅田住宅管理センター



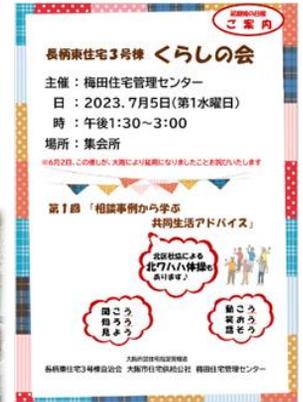
長柄東住宅3号館において、7月5日に入居者の方々を対象に北区社会協議会の協力を得て「くらしの会」を開催しました。「相談事例から学ぶ共同生活アドバイス」や「北ワハハ体操の体験」「茶話会」を行い、入居者の方々の地域コミュニティの輪が広がりました。



北ワハハ体操の体験



共同生活アドバイス



万代住宅で入居者の皆様の防災意識の向上と入居者 間の見守り活動についての講演会が開催されました。

阿倍野住宅管理センター



万代住宅自治会主催で、住吉区役所及び阿倍野住宅管理センターが協働して「防災意識の向上と地域見守り活動について」の講演会が去る7月18日(火)に万代住宅集会所にて開催されました。

住吉区役所からは災害の基礎知識、災害発生時の行動と備え、防災における自助・共助の重要性など防災意識の向上の講座を行いました。

阿倍野住宅管理センターからは、孤独死の防止など入居者の共助による地域の見守りの重要性についてご説明し、緊急時には誰もが連絡できるよう住戸内に貼付できる緊急連絡先カードも配布いたしました。その他、生活相談会も開催し、住まいに関する相談もお受けしました。



孤独死予防に向けて
**互いに見守りと
緊急時の対応**

2023年7月18日(火) 大阪市宮万代住宅

大阪市東区住宅協定管理 大阪市住宅供給公社
阿倍野住宅管理センター

緊急連絡先

氏名： _____ 続柄： _____

連絡先： _____

自的安否確認の際に、警察、消防が親族等へ速やかに連絡するために利用するカードです。緊急連絡先はできるだけ**携帯番号**をご記入ください。

自宅の冷蔵庫等の見やすい場所に貼ってください。
大阪市住宅供給公社・阿倍野住宅管理センター

市営瓜破西住宅、市営長吉六反北住宅でコインパーキングが開設されます。

平野住宅管理センター



入居者の方々からの要望も受け、大阪市がコインパーキング事業者を公募し、本年4月から大阪府営住宅から大阪市営住宅へ移管された市営瓜破西住宅の附帯駐車場に7拠点（計106台）、市営長吉六反北住宅の附帯駐車場に2拠点（計27台）のコインパーキングが本年8月より開設されました。

住宅敷地内での不法な駐車は、緊急車両の通行や災害時などに支障となりますので、コインパーキングなどの利用により、適正な市営住宅の敷地利用をお願いいたします。

各市営住宅において移動スーパーが積極的に利用されています。平野区内の市営住宅においても買物支援の要望等があれば、当該住宅の自治会から平野住宅管理センターまでご相談ください。



平野住宅管理センター

市営住宅入居者の方々から買物支援の要望があれば、当該住宅の自治会より平野住宅管理センターまでご相談ください。定期的な移動スーパーの配車により入居者間のコミュニティ活性化や入居者間での見守りなど、共助の繋がりが深められます。

- ・自治会からの要望を受けて、市営住宅敷地内の施設管理に支障の無い場所を住宅管理センターが確認し、指定管理者の移動スーパー協力事業者として登録された事業者を自治会に紹介します。
- ・自治会と当該事業者が実施についての覚書を締結し、実施が決まります。

詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

※なお、移動スーパー協力事業者の配車等の状況により、出店が出来ない場合もありますので、その際はご了承ください。

市内3ヶ所の住宅管理センターでは、市営住宅での買物支援やコミュニティ活性化に繋がるイベントなどの支援を行っています。また、共益費の集金代行の相談もお受けしていますのでご希望の自治会等がありましたらお気軽にご相談ください。

- 梅田住宅管理センター 電話：06 (6343) 5012
- 阿倍野住宅管理センター 電話：06 (6649) 1103
- 平野住宅管理センター 電話：06 (6703) 4236